

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募 者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-3

物品・役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数	
該当なし											

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品・役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	随意契約によるこ ととした業務方法 書又は会計規定等 の根拠規定及び理 由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募 者数	
平成25年度放射 線医薬品単価契約	国立がん研究セン ター 東京地中央区築地 5-1-1	H25.3.29	東京都文京区馬込2 -28-45 公益社団法人日本 アイソトープ協会	国立がん研究セン ター会計規程第39条 第4項 放射線医薬 品について、取り扱 いを行っている唯一 の販売期間であるた め競争余地が無いた り。	—	111,341,055	—	0	公社	国所管	1	
ルテニウム106ア イアプリータJRIA 外4点	国立がん研究セン ター 東京地中央区築地 5-1-1	H25.8.1	東京都文京区馬込2 -28-45 公益社団法人日本 アイソトープ協会	国立がん研究セン ター会計規程第39条 第4項 放射線医薬 品について、取り扱 いを行っている唯一 の販売期間であるた め競争余地が無いた り。	—	12,495,000	—	0	公社	国所管	1	
患者の組織適合性 試験 外1項目(単 価契約)	国立がん研究セン ター 東京地中央区築地 5-1-1	H25.3.29	東京都千代田区神 田錦町3-19 公益財団法人 骨髄 移植推進財団	国立がん研究セン ター会計規程第39条 第4項 当該製品に ついて、取り扱 いを行っている唯一 の販売期間であるた め競争余地が無いた り。	—	25,200,000	—	0	公財	国所管	1	
献血供給事業血液 製剤(単価契約)	国立がん研究セン ター 東京地中央区築地 5-1-1	H25.3.28	東京都武蔵野市境 南町1-26-1 公益財団法人 献血 供給事業団	国立がん研究セン ター会計規程第39条 第4項 当該製品に ついて、取り扱 いを行っている唯一 の販売期間であるた め競争余地が無いた り。	—	13,510,520	—	0	公財	国所管	1	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。